

アクションプログラム

1 保育環境の整備（保育緊急5か年計画に基づく推進）【達成状況区分 3*】

【主な実施結果】

児童入所枠の拡大と民間保育所との連携による、多様な保育ニーズへの対応

- ・急速な人口増加に伴う就学前児童数の増加、保育所利用ニーズの高まりから、平成19年に「保育緊急5か年計画」を策定し、平成23年度までに約2,600人の保育受入枠を拡大することとしましたが、さらなる保育需要の高まりに合わせて、「保育緊急5か年計画(改訂版)」を策定し、平成21年度から23年度における3か年の保育所整備の目標量の見直し、認可保育所整備で毎年1,000人を超える約3,000人の定員増とし、平成22年度においても市有地貸与等による認可保育所整備で390人、民間事業者活用型保育所整備で910人合計1,300人の定員増を図りました。
- ・「認定保育園」や「かわさき保育室」、「おなかま保育室」など認可外保育施設等については、実行計画期間内の目標を642人上回る7,081人の保育受入枠を拡大しました。
- ・民間活力による多様な保育サービスの充実を図るため、長時間延長保育44か所、一時保育9か所について実施しました。

【課題と第3期実行計画における取組】

- ・国において検討されている「子ども・子育て新システム」等の動向も踏まえ、子育てを取り巻く環境や社会状況にも適切に対応しながら、さらなる本市の保育施策の推進に向けて、平成23年3月策定の「第2期川崎市保育基本計画」の取組を着実に推進していきます。

2 総合的な子育て支援施策の推進【達成状況区分 3】

【主な実施結果】

地域子育て支援センター等を活用した親子で遊べる場づくりの推進

- ・子育て支援の拠点として、こども文化センター活用型26か所、保育所併設型3か所の地域子育て支援センター事業を開始し、市内48か所で地域子育て支援センターを実施しました。
- ・家庭における子育てに関する不安等を軽減するため、両親学級や母子保健教室事業等を開催し、仲間づくりの意義についての啓発と場の提供を行いました。また、子育て家庭の孤立化を防ぎ、育児不安の軽減を図れるよう、こんにちは赤ちゃん事業を実施しました。

総合的な子ども支援拠点としての区役所整備

- ・各区において、相談窓口における相談、子ども総合支援のネットワーク会議、幼保小の連携会議や地域の実情に即した区の主体的な子ども支援の事業を推進しました。
- ・各区において、情報誌の発行、ガイドブックの作成、ホームページでの案内、情報コーナーの充実など広報の強化を実施しました。
- ・こども支援室長会議を通じ、関係局と課題整理、情報交換、調整等を行い、連携を強化しました。

私立幼稚園保育料補助の充実、県の制度改正を踏まえた小児医療費助成事業の見直し

- ・保育料補助については、補助単価を増額して助成し、保護者負担の軽減を図りました。
- ・私立幼稚園協会への補助事業については、特別支援教育、預かり保育等、必要性の高い事業への補助を拡充し、幼稚園教育の充実を図りました。
- ・本市における幼保一体化施設のモデルとなる幼保連携型認定こども園を開設し、モデル園における実践を通じて、幼保一体化に向けた検討を行いました。
- ・小児医療費の助成については、0歳児から就学前まで（入院は中学校卒業まで）の小児に係る入院・通院の保険医療費自己負担分の助成を継続実施しました。
- ・小児医療費助成制度のさらなる充実に向けて、国や県内他都市の動向等を踏まえながら、本市における子育て支援策の中で総合的な検討を、継続して行いました。

安心して妊娠・出産ができる環境づくりの推進

- ・平成21年4月から妊婦健康診査助成の拡充（5→14回）と償還払いの導入を行いました。

【課題と第3期実行計画における取組】

- ・子ども・子育て支援関係施策の総合的な推進及び区役所を拠点とした子育て支援体制の推進など、引き続き、こども本部、区、関係局を交えて必要な情報提供及び連絡調整を行います。

3 子どもの総合的な相談・支援機能の整備 【達成状況区分 3】

【主な実施結果】

児童相談所・一時保護所の再編整備による体制・機能強化

- ・児童相談所の再編整備を行い、市内3か所の児童相談所による地域に根ざした相談・支援体制を充実させるとともに、こども家庭センターを中心とした高度専門的な相談・支援機能の強化を図り、子どもの総合的な相談・支援体制の確立に向けて、施策を推進しました。

地域療育センターの整備

- ・市内4か所目の地域療育センターとなる「川崎西部地域療育センター」を、平成22年4月に開設しました。また、南部地域療育センターは、平成26年度の完成に向け設計ならびに民営化に向けた準備を、北部地域療育センターについては、民営化に向けて建物大規模改修を行うなど民営化に向けた準備を進めました。

要保護児童施設の整備

- ・「要保護児童施設整備に向けた基本方針」を策定し、平成22年度から26年度の整備方針期間における、施設整備の基本方針を示し、児童養護施設を地域バランスに配慮し、市内に3か所新設することとし、今後の施設整備の方向性を位置付けました。
- ・平成23年4月開設に向け、社会福祉法人を活用した北部地域（多摩区菅稲田堤）における乳児院整備を進めました。

【課題と第3期実行計画における取組】

- ・市内3か所の児童相談所による地域に根ざした相談・支援体制の充実を図り、要保護児童の処遇を向上させるとともに、こども家庭センターを中心とした高度専門的な相談・支援機能を強化し、子どもの総合的な相談・支援体制の強化を図ります。
- ・平成22年4月の「川崎西部地域療育センター」の開設や、平成23年度4月の中部地域療育センターの新設園舎での運営開始に合わせて、それぞれに発達障害児に対する専門的相談機能を強化し、より充実した療育支援を行います。
- ・「要保護児童施設整備に向けた基本方針」に基づく児童養護施設の整備を進めるとともに、児童ファミリーグループホーム及び里親制度の拡充を図ります。

4 教育改革の推進 【達成状況区分 3】

【主な実施結果】

学校教育活動の充実

- ・子どもたちの体力と運動能力を明らかにするために、新体力テスト及び全国体力・運動能力、運動習慣等調査を実施し、その結果を考察し、報告書にまとめ各市立学校等に配付しました。
- ・教育活動サポーター配置事業について、教育活動サポーターの継続的な配置により、児童生徒の学習活動や学校の教育活動を支援しました。

障害のある児童生徒の一人ひとりの教育的ニーズを把握した教育的支援

- ・小中学校の通常の学級に在籍する特別な支援を必要とする児童生徒に対して、特別支援教育サポーターを継続して配置しました。

児童生徒指導・相談の充実

- ・全市立中学校へスクールカウンセラーを継続配置するとともに、連絡会議、研修会を実施し、校内相談体制の充実を図りました。
- ・通級を希望する不登校児童生徒の増加に対応するため、平成22年5月に、市内5か所目となる適応指導教室「ゆうゆう広場なかはら」を整備しました。

学校の安全対策の推進

- ・スクールガード・リーダーを継続して配置し、連絡協議会を開催するとともに、スクールサポーターや各区教育担当と情報交換会を実施しました。
- ・市立学校全校へのAED配置を完了するとともに、適正な維持管理と研修の充実に努めました。

アクションプログラム

【課題と第3期実行計画における取組】

- ・特別支援教育サポーターの配置を拡充し、小中学校の通常学級に在籍する特別な支援を必要とする児童生徒等への支援を推進します。
- ・不登校児童生徒等の増加に伴う通級登録者の増加に対応するため、適応指導教室の増設に向けた検討を進めます。

5 教育環境の整備 【達成状況区分 3】

【主な実施結果】

多様化する教育内容や教育方法に対応し、より安全で快適な教育環境の整備

- ・より安全で快適な教育環境を確保するため、改築及び大規模改修を計画的に進めました。また、小中学校普通教室への冷房設置や学校トイレ環境の改善整備など教育環境の向上につながる事業を実施しました。

学校の適正規模化を進め、教育環境を改善

- ・白山小・王禅寺小学校の統合に伴う施設整備については、地域の声を十分に聴きながら、教育環境の整備を進めました。
- ・桜本小学校・東桜本小学校を統合し、さくら小学校を開校しました。
- ・白山小学校・白山中学校及び河原町小学校跡地における地域開放について、諸課題の整理をしながら継続して検討しました。

【課題と第3期実行計画における取組】

- ・耐震化完了後は、施設の老朽化対策、質的改善及び環境対策等が課題となりますので、計画的に整備を進めていきます。
- ・大規模な住宅開発等による児童生徒の増加が見られる地域では、開発状況を調査し、児童生徒数の長期推計に基づく対応策の検討など、良好な教育環境を確保するためのよりの確な対応を進めていきます。

6 地域に開かれた学校づくり 【達成状況区分 3】

【主な実施結果】

地域人材の活用を推進するなど、特色ある学校づくりを推進

- ・特別非常勤講師配置事業については、各学校がより計画性や特色ある取組が進められるよう支援し、創意工夫を取り入れた教育活動を図りました。また、教育ボランティアコーディネーターの配置を推進し、研修会等を通して、各学校に配置された学校教育ボランティアコーディネーターを中心に地域人材の活用による教育活動の充実・支援を進めました。
- ・コミュニティ・スクールの運営については、計画期間内において、学校・家庭・地域社会が一体となって学校運営に取り組めるよう、各区に1校（川崎区のみ2校）のコミュニティ・スクールを設置しました。また、取組成果を他の学校に周知し、波及させることなどにより、学校教育全体の活性化につながるようフォーラムを開催したり、パンフレットを作成しました。

地域管理による学校施設の有効活用

- ・学校施設有効活用、特別開放、地域管理事業については、それぞれほぼ目標どおりに実施できました。また、学校図書館有効活用事業については、円滑な事業継続を図るとともに、今後の事業のあり方について、図書館等と検討を進めました。

【課題と第3期実行計画における取組】

- ・コミュニティ・スクールの運営については、各区に1校（川崎区のみ2校）設置したコミュニティ・スクールの取組成果を他の学校に周知し、波及させることなどにより、学校教育全体の活性化を図っていきます。
- ・学校施設の有効活用事業については、特別教室の開放ための施設整備を進めるとともに、受益者負担及び学校図書館開放事業のあり方の検討を行います。

施策計画

事業名	現状	目標			
		2008(平成20)年度	2009(平成21)年度	2010(平成22)年度	2011(平成23)年度以降
アクションプログラム：保育環境の整備（保育緊急5か年計画に基づく推進）【達成状況区分：3*】					
○ 認可保育所の整備 「保育緊急5か年計画」に基づき、認可保育所の整備を推進します。	●認可保育所の施設数と定員数 (123か所:12,250人)	●認可保育所の施設数と定員数 (136か所:12,860人(前年度比610人増))	●143か所: 13,605人(前年度比745人増)	●147か所: 14,015人(前年度比410人増)	2011年度 ●149か所: 14,190人(前年度比175人増)
第2期実行計画実施結果 <div style="border: 1px solid black; padding: 2px; display: inline-block;">達成状況区分 3*</div> (参考)当初の目標に対する達成状況 <div style="border: 1px solid black; padding: 2px; display: inline-block;">達成状況区分 2</div>	・市有地貸与・民有地活用型や民間事業者活用型等による新設整備、既存保育所の定員変更などにより認可保育所定員枠の拡充を進めました。 ●認可保育所の施設数と定員数 ・2008年度 135か所 12,785人(前年比535人増) ・2009年度 144か所 13,605人(前年比820人増) ・2010年度 161か所 14,675人(前年比1,070人増) 【環境等の変化・課題等】 「保育緊急5か年計画」策定時(平成19年)からの、急速な人口増加に伴う就学前児童数の増加、保育所利用ニーズの高まりから、計画を前倒ししながら整備を推進しましたが、一方で保育所に入所できない待機児童数も増加傾向にあり、計画における整備量等の見直しが必要となりました。そのため平成22年3月に「保育緊急5か年計画(改訂版)」を策定し、平成23年度までの3か年で毎年1,000人を超える認可保育所を整備することとしました。 【変更後の目標】 「保育緊急5か年計画」の目標であった2,600人の保育受入枠の拡大について、毎年計画整備量を前倒して推進するとともに、平成22年3月には計画を改定し、3年間で3,000人の定員増を図ることとしました。				
○ 認可外保育施設等の受入枠拡大 認可外保育施設等に対する支援を拡充することにより、認可外保育事業の受入枠を拡大します。	●(受入児童数) 2,157人	●(受入児童数) 2,093人	●2,143人	●2,203人	事業推進
第2期実行計画実施結果 <div style="border: 1px solid black; padding: 2px; display: inline-block;">達成状況区分 3</div>	・「認定保育園」や「かわさき保育室」、「おなかま保育室」など認可外保育施設等については、実行計画期間内の目標を642人上回る7,081人の保育受入枠を拡大しました。				
○ 民間活力による多様な保育サービスの提供 民間活力を活かした長時間延長保育、一時保育、休日保育など多様な保育サービスを充実します。	●長時間延長保育事業の拡充、一時保育事業の拡充	●長時間延長保育事業の拡充、一時保育事業の拡充	→		事業推進
第2期実行計画実施結果 <div style="border: 1px solid black; padding: 2px; display: inline-block;">達成状況区分 3</div>	・計画期間内において、時間延長保育44か所、一時保育9か所の増を図りました。				

施策計画

事業名	現状	目標			
		2008(平成20)年度	2009(平成21)年度	2010(平成22)年度	2011(平成23)年度以降

アクションプログラム：総合的な子育て支援施策の推進【達成状況区分： 3】

<p>○ 地域子育て支援体制の整備</p> <p>地域子育て支援センター、こども文化センターの効率的な活用により、子育て相談事業や親子で遊べる場づくりを推進します。また、子育てに対する不安などを軽減するための相談体制の充実や情報提供を行い、子育て支援及び幼児教育の充実・振興を図ります。</p>	<p>●こども文化センター活用型地域子育て支援センター開設の検討</p> <p>●子育て相談及び子育てグループ育成等地域子育て環境づくりの推進</p> <p>●幼児教育、子育てに関する研修、相談、情報提供事業の推進</p> <p>●「子育て支援・わくわくプラザ事業」の試行実施</p>	<p>●こども文化センター活用型地域子育て支援センターの新規開設・運営(7か所)</p> <p>●子育て相談及び子育てグループ育成等地域子育て環境づくりの推進</p> <p>●幼児教育、子育てに関する研修、相談、情報提供事業の推進</p> <p>●「子育て支援・わくわくプラザ事業」の本格実施</p>	<p>●こども文化センター活用型地域子育て支援センターの拡充</p> <p>●「子育て支援・わくわくプラザ事業」の推進</p>	<p>→</p> <p>→</p> <p>→</p> <p>→</p>	<p>事業推進</p>
--	--	--	---	-------------------------------------	-------------

<p>第2期実行計画 実施結果</p>	<p>達成状況区分 3</p>	<p>・計画期間内において、子育て支援の拠点として、こども文化センター活用型26か所、保育所併設型3か所を新設し、市内48か所で地域子育て支援センター事業を実施しました。また、子育て家庭の孤立化を防ぎ、育児不安の軽減を図れるように「こんにちは赤ちゃん事業」の実施や、子育てに不安を抱える保護者の支援、就園や子育て等の相談、教育・保育関係者からの相談に対し、電話相談・来所相談等により適切に対応しました。</p> <p>・保護者への就労支援策として「子育て支援・わくわくプラザ事業」を実施しました。</p>
-------------------------	---------------------	--

<p>○ 総合的な子ども支援拠点としての区役所整備（再掲）</p> <p>区役所を地域の総合的な子ども支援の拠点として整備するとともに、市民との協働により地域の子ども支援事業を推進します。</p>	<p>●総合的な子ども支援施策の検討及び機能整備</p>	<p>●各区にこども支援室を設置</p> <p>●子ども関係施策の総合的な推進と連携した、地域の実情に即した区の主体的な子ども支援の推進</p>	<p>→</p>	<p>事業推進</p>
---	------------------------------	--	----------	-------------

<p>第2期実行計画 実施結果</p>	<p>達成状況区分 3</p>	<p>・区役所を地域の総合的な子ども支援拠点とするため、各区に子ども支援室を平成20年度に設置しました。また、区における子育て支援機能をさらに強化するため、保育園・地域子育て支援センター(平成23年4月移管)、こども文化センター(平成24年4月移管予定)の管理運営の区役所への円滑な移管に向けた調整を行いました。</p> <p>・各区において、相談窓口における相談、子ども総合支援のネットワーク会議、幼保小の連絡会議や地域の実情に即した区の主体的な子ども支援の事業を推進しました。また、情報誌の発行・ガイドブックの作製、ホームページでの案内、情報コーナーの充実など広報の強化を実施しました。</p>
-------------------------	---------------------	---

<p>○ 区における教育体制の充実</p> <p>区ごとに学校運営への支援や保護者・児童生徒からの教育相談、地域との連携強化を進める体制を充実します。</p>	<p>●区における教育体制の整備</p>	<p>●区における教育体制の整備による学校運営支援等の推進</p> <p>①確かな学力の育成に向けた支援</p> <p>②学校における諸課題(いじめ、不登校等)への対応支援</p> <p>③学校と地域の連携強化</p> <p>④学校施設の有効活用・地域管理の推進等</p>	<p>→</p>	<p>事業推進</p>
--	----------------------	--	----------	-------------

<p>第2期実行計画 実施結果</p>	<p>達成状況区分 3</p>	<p>・学校が抱える諸課題に迅速かつ適切に対応できるよう、平成20年度より各区こども支援室に区・教育担当を配置し、区役所の保健福祉機能と密接な連携を図りながら、学校現場へのきめ細やかな支援や区における総合的な子ども支援を行いました。さらに、平成21年度より区・教育担当のもとに配置したスクールソーシャルワーカーを活用し、学校や保護者が保健・福祉や医療などの関係機関と相談や連携した対応を図ることができるようになり、支援体制の充実を図ることができました。</p>
-------------------------	---------------------	--

施策計画

事業名	現状	目標				
		2008(平成20)年度	2009(平成21)年度	2010(平成22)年度	2011(平成23)年度以降	
<p>○ 幼児教育の振興 私立幼稚園園児保護者に対し負担を軽減するための保育料補助の充実や、私立幼稚園事業の支援を進めます。</p>	<p>●保護者に対する保育料補助や、私立幼稚園事業の促進による子育て支援の実施</p>	<p>●保護者への保育料補助の充実 ●私立幼稚園協会補助体系見直し</p>	<p>●保護者への保育料補助の実施 ●私立幼稚園への補助事業の推進</p>	→	→	事業推進
<p>第2期実行計画 実施結果 達成状況区分 3</p>		<p>・保育料補助については、補助単価の増額を図り保護者負担の軽減を図りました。 ・私立幼稚園協会の補助については、補助体系の大幅な見直しを図り、特別支援教育、預かり保育、子育て支援事業等、必要性の高い事業への補助の充実を図ることができました。 ・平成19(2007)年度に策定した基本方針に基づき、本市における幼保一体化施設のモデルとなる幼保連携型認定こども園を平成22(2010年)4月に開設し、モデル園における実践を通じて、幼保一体化に向けた検討を行うことができました。</p>				
<p>○ 小児医療費の助成 小児に係る医療費の一部を助成することにより、児童の健全な育成を図ります。</p>	<p>●医療費の一部助成</p>	<p>●医療費の一部助成 ●県の制度改正の動向等を踏まえた事業の見直しの検討</p>	→	→	→	事業推進
<p>第2期実行計画 実施結果 達成状況区分 3</p>		<p>・保険医療費の一部助成を確実に実施し、小児保健の向上と福祉の増進を図りました。また、制度の拡充に向けて、神奈川県内、他都市の動向や財政状況等を踏まえて、子育て施策全体の中で制度のあり方を検討しました。</p>				
<p>○ 妊婦健康診査の充実 妊婦健康診査への助成を通じて、安心して妊娠・出産できる環境づくりを推進します。</p>	<p>●妊婦健康診査への助成(全妊婦2回)</p>	<p>●妊婦健康診査への助成拡充(全妊婦5回)</p>	→	→	→	事業推進
<p>第2期実行計画 実施結果 達成状況区分 3</p>		<p>・計画期間内において、助成額及び助成回数を14回へと大幅な拡充を行うとともに、償還払いを導入することで全ての妊婦が助成を受けられるよう制度の充実を図り、安心して妊娠・出産できる環境づくりを推進しました。</p>				
<p>アクションプログラム：子どもの総合的な相談・支援機能の整備【達成状況区分： 3】</p>						
<p>○ こども家庭センター・児童相談所・一時保護所の再編整備 こども家庭センター・児童相談所・一時保護所の再編整備を推進します。</p>	<p>●こども家庭センター・児童相談所・一時保護所全体の再編整備に向けた検討</p>	<p>●新中央児童相談所・一時保護所(定員40名：鹿島田地区)の整備(基本設計)</p>	<p>●実施設計 ●北部児童相談所(生田幼稚園跡地)の整備(基本・実施設計)</p>	<p>●建設工事 ●建設工事</p>	<p>●新中央児童相談所・一時保護所の開設(2011年度) ●北部児童相談所の開設(2011年度)</p>	
<p>第2期実行計画 実施結果 達成状況区分 3</p>		<p>・計画期間内において、児童相談所の再編整備を行い、市内3か所の児童相談所による地域に根ざした相談・支援体制を充実させるとともに、こども家庭センターを中心とした高度専門的な相談・支援機能の強化を図り、子どもの総合的な相談・支援体制の確立に向けて、施策を推進しました。</p>				

施策計画

事業名	現状	目標			
		2008(平成20)年度	2009(平成21)年度	2010(平成22)年度	2011(平成23)年度以降
<p>○ 要保護児童施設の整備</p> <p>事情により家庭での養育が困難な児童などが入所し、安心して暮らせる施設の整備に向けた取組を推進します。</p>	<p>●児童養護施設のあり方検討</p>	<p>●児童養護施設の整備方針及び基本構想の策定</p>	→	→	事業推進
<p>第2期実行計画実施結果</p> <p>(参考)当初の目標に対する達成状況</p>	<p>達成状況区分 3*</p> <p>達成状況区分 2</p>	<p>・計画期間内においては、要保護児童施設整備に向けた基本方針(平成21年10月)を策定し、児童養護施設を地域バランスに配慮し、市内に3か所新設することとし、あわせて、乳児院を1か所新設することを決定しました。 乳児院については社会福祉法人の民設民営により新設(平成23年4月)、児童養護施設については、基本方針に基づき、施設整備に具体化に向けた取組を進めました。</p> <p>【環境等の変化・課題等】 児童虐待等に伴う要保護児童の増加に伴い、平成21年10月に策定した「要保護児童施設整備に向けた基本方針」において、北部地域における乳児院の整備を位置付けたため。</p> <p>【変更後の目標】 平成23年4月の開所に向けて、北部地域における乳児院の整備を推進します。</p>			
<p>○ 発達障害児・者支援体制の整備</p> <p>発達相談支援センターを運営するとともに、発達障害児・者の支援体制を充実します。</p>	<p>●発達相談支援センターの開設</p> <p>●発達障害者支援体制整備検討委員会の開催</p>	<p>●発達相談支援センターの運営</p> <p>●(仮称)発達障害者支援体制整備推進委員会の開催</p> <p>●発達障害支援コーディネーター養成研修の実施</p>	→	→	事業推進
<p>第2期実行計画実施結果</p> <p>(参考)当初の目標に対する達成状況</p>	<p>達成状況区分 3*</p> <p>達成状況区分 2</p>	<p>・計画期間内においては、発達相談支援センター、地域療育センターにおける機能強化を含む相談支援の提供、地域の支援力を高める取組みとしての各種研修等実施しました。</p> <p>・川崎市特別支援連携協議会を開催し、必要な支援の一貫としてサポートノートの方向性及び内容を定めました。また、発達障害支援コーディネーター養成研修を開催しました。</p> <p>【環境等の変化・課題等】 近年の発達障害児への相談支援ニーズの急増に対応するため、第2期実行計画期間内に西部及び中部地域療育センター整備に合わせた発達相談支援機能の強化を明確に位置づけたため。</p> <p>【変更後の目標】 平成22年度の目標として以下の項目を追加</p> <ul style="list-style-type: none"> ・既存3地域療育センターに加えて西部地域療育センターにて発達相談支援を実施します。 ・平成23年度指定管理者による運営を開始する中部地域療育センターにおける発達相談支援事業の実施に向けて、設置・運営法人や関係機関を交えて具体的な調整を行い、準備を完了します。 			

施策計画

事業名	現状	目標			
		2008(平成20)年度	2009(平成21)年度	2010(平成22)年度	2011(平成23)年度以降
○ 地域療育センターの整備 障害児や発達に不安のある児童などが早期に療育を開始できる環境づくりを推進します。	●(仮称)西部地域療育センター(向丘診療所跡地)の整備(基本設計)	●(仮称)西部地域療育センター(向丘診療所跡地)の整備(実施設計・建設工事)	●建設工事・完成	●開設・運営	事業推進
第2期実行計画 実施結果 <div style="float: right; border: 1px solid black; padding: 2px;">達成状況区分 3</div>		・計画期間内においては、市内4か所目の地域療育センターとなる川崎西部地域療育センターを、平成22年4月に開所しました。			

アクションプログラム：教育改革の推進【達成状況区分： 3】

○ 学校教育活動の充実 基礎的・基本的な知識技能の習得や思考力・判断力・表現力等の育成、心身の健康を目的として、一人ひとりにあった教育活動の充実を図ります。	●教育活動サポーターの小・中学校への配置 ●小学校1年生の35人以下学級の実施 ●新体力テストの実施(小学校33校、中学校全校)	●教育活動サポーターの中学校への配置拡充 ●小学校1年生の35人以下学級の実施 ●新体力テストの実施(小学校33校、中学校全校)	●教育活動サポーター事業推進による学習支援の充実	→	→	→	事業推進
第2期実行計画 実施結果 <div style="float: right; border: 1px solid black; padding: 2px;">達成状況区分 3</div>		・計画期間内において、教育活動サポーター配置事業については、教育活動サポーターの継続的な配置により、児童生徒の学習活動や学校の教育活動を支援しました。また、少人数学級を継続して実施するため、小学校1年生における35人以下学級の定着を図りました。さらに、子どもの体力と運動能力を明らかにするため、新体力テスト及び全国体力・運動能力、運動習慣等調査を実施し、その結果を考察し、報告書にまとめ各市立学校等に配付しました。					

○ 特別支援教育の推進 障害のある児童生徒の一人ひとりのニーズを把握した支援を行います。	●特別支援教育サポーター42人配置 ●小学校情緒通級指導教室の運営、4か所	●特別支援教育サポーターの配置、新規18人、計60人 ●小学校情緒通級指導教室の整備、新規2か所 ●中学校情緒通級指導教室の整備、新規1か所 ●田島養護学校整備に向けた調査 ●聾学校の複数の障害種に対応する特別支援学校への転換に向けた検討	●特別支援教育サポーターの配置拡充 ●小学校情緒通級指導教室の整備、新規1か所 ●田島養護学校整備方針の策定	→	→	→	事業推進
第2期実行計画 実施結果 <div style="float: right; border: 1px solid black; padding: 2px;">達成状況区分 3</div>		・計画期間内においては、期間内の目標について概ね達成することができました。 ・小中学校の通常の学級に在籍する特別な支援を必要とする児童生徒に対して、計画的に特別支援教育サポーター(平成20年度 9,951回 21年度 14,349回 22年度 17,000回)を配置することができました。 ・特別支援学校等の再編整備について、特別支援学校等再編整備検討委員会を開催し、方向性をまとめるとともに、再編整備に着手することができました。 ・通級指導教室について小学校3校と中学校2校を整備するとともに、北部地区の中学校通級指導教室の検討を進めることができました。					

施策計画

事業名	現状	目標				
		2008(平成20)年度	2009(平成21)年度	2010(平成22)年度	2011(平成23)年度以降	
<p>○ 読書のまち・かわさきの推進 学校・地域・家庭において、さまざまな読書活動を推進するための環境整備を行います。</p>	<p>●学校における朝読書・読み聞かせブックトークの実施</p> <p>●公共図書館と大学図書館等との連携(3校)</p>	<p>●学校における朝読書・読み聞かせブックトークの実施校拡充</p> <p>●公共図書館と大学図書館等との連携充実</p> <p>●図書交換広場の実施</p>				事業推進
<p>第2期実行計画実施結果</p>	<p>達成状況区分</p> <p>3</p>	<p>・計画期間内においては、「読書のまち・かわさき 子ども読書活動推進計画」に基づき、読み聞かせの実施など、学校及び家庭における子どもの読書活動の活性化を図ると共に学校・地域・公共図書館等が連携し読書環境の充実を図りました。また、図書館コーディネーターの巡回訪問を通して学校図書館の整備、図書ボランティアの資質向上、公共図書館と連携を行いました。さらに、公共図書館と大学図書館の連携、図書交換広場の実施、読書週間等の取組の普及広報活動を推進しました。</p>				
<p>○ 教育改革推進協議会の運営 「川崎市教育改革推進協議会」(学識経験者、教職員、市民などで構成)において、「かわさき教育プラン」の進捗管理を行います。</p>	<p>●教育改革推進協議会の運営</p> <p>●「かわさき教育プラン」重点施策の進捗管理・評価の実施</p> <p>●「かわさき教育プラン」次期重点施策の策定に向けた取組</p>	<p>●教育改革推進協議会の運営</p> <p>●「かわさき教育プラン」重点施策の進捗管理・評価の実施</p>				事業推進
<p>第2期実行計画実施結果</p>	<p>達成状況区分</p> <p>3</p>	<p>・計画期間内において、当初の目標どおり、川崎市教育改革推進協議会を運営し、「かわさき教育プラン第2期実行計画」の進捗管理を行い、施策を検討・検証し、計画の点検・評価報告書を公表しました。また、計画的に教育改革の推進が行えるよう、課題の検討を重ねながら、市民意見等も反映させて、「かわさき教育プラン第3期実行計画」を策定しました。</p>				
<p>○ 児童生徒指導・相談の充実(いじめ・不登校等への対応) 児童生徒の生活指導や相談を行うとともに、スクールカウンセラーの配置、学校巡回カウンセラーの派遣を充実するなど、いじめ、不登校等の対策を拡充します。</p>	<p>●スクールカウンセラー、学校巡回カウンセラーの配置</p> <p>●フレンドシップかわさき(不登校対策推進事業)の実施(3区)</p> <p>●適応指導教室の運営、3か所</p>	<p>●スクールカウンセラー全中学校へ配置</p> <p>●学校巡回カウンセラーの派遣、新規2人、計4人</p> <p>●心理臨床相談員の配置、新規2人、計16人</p> <p>●フレンドシップかわさきの実施(7区)</p> <p>●教育相談室の増設</p> <p>●適応指導教室の整備(南部地域)</p>	<p>●学校巡回カウンセラーの派遣拡充</p> <p>●新規2人、計18人</p> <p>●適応指導教室の整備(中部地域)</p>		●18人	事業推進
<p>第2期実行計画実施結果</p>	<p>達成状況区分</p> <p>3</p>	<p>・計画期間内においては、小学校、高等学校へのスクールカウンセラーの配置が課題でしたが、学校巡回カウンセラーを7名総合教育センターに配置することによって、小学校へは、要請に応じてカウンセラーを派遣するとともに、高等学校へは、定期的に派遣できるようになり校内の相談体制の充実が図られました。</p> <p>・通級を希望する不登校児童生徒の増加に対応するため、市内に5か所の適応機能教室を開設し、慢性的な通級者数増の緩和が図られました。</p> <p>・子どもたちに豊かな人間関係を育成する「かわさき共生・共有プログラム」を平成21年度に試行、平成22年度から本格的に実践し、いじめ・不登校を生まない教育環境づくりに取り組みました。</p>				

施策計画

事業名	現状	目標			
		2008(平成20)年度	2009(平成21)年度	2010(平成22)年度	2011(平成23)年度以降
<p>○ 教職員研修・研究の充実</p> <p>団塊の世代の大量退職に伴う初任者研修体制の整備や教職経験に応じた必修研修の充実を図り、教職員の資質や指導力の向上を進めます。</p>	<p>●教員の資質、指導力の向上をめざした研修の実施</p>	<p>●教員の資質、指導力の向上をめざした研修の実施</p> <p>●初任者研修等指導員の配置による研修体制の充実</p>			<p>事業推進</p>
<p>第2期実行計画実施結果</p> <p>達成状況区分 3</p>	<p>・計画期間内において、教職年数に応じた研修、管理職研修等について、教育課程編成や授業改善に活かせるような内容を一層盛り込むことができました。また、初任者に対する研修や2年目研修において、研修の内容をより充実させ指導力の向上に寄与することができました。また、職に応じた研修についての内容の充実を図り、学校経営等に役立つ研修を実施することができました。</p>				
<p>○ 学校の安全対策の推進</p> <p>スクールガード・リーダー、地域交通安全員の配置やAEDの計画的整備など学校の安全対策を推進します。</p>	<p>●スクールガード・リーダーの配置、8人</p> <p>●地域交通安全員の配置(48か所)</p> <p>●AEDの計画的配置に向けた検討</p>	<p>●スクールガード・リーダーの配置、14人</p> <p>●地域交通安全員による安全対策の推進(配置49か所)</p> <p>●中学校へのAED全校配置完了</p> <p>●小学校へのAED配置</p>	<p>●地域交通安全員による安全対策の推進(配置50か所)</p> <p>●小学校へのAED配置拡充</p>	<p>●地域交通安全員による安全対策の推進(配置72か所)</p>	<p>事業推進</p>
<p>第2期実行計画実施結果</p> <p>達成状況区分 3</p>	<p>・計画期間内においては、スクールガード・リーダーの人員を16人に増員し、事業の定着と充実を図りました。また、地域交通安全員についても、平成21年度末で廃止された学童等交通誘導員の配置箇所への配置や大規模開発等による交通事情の変化に対応して配置箇所を67に増やしました。AEDについては、期間中に全校配置を完了し、その適正な維持管理と教職員への研修機会の充実にも努め、また、校外行事に携行する貸出用の設備を検討しました。</p>				
<p>○ 外国語指導助手の配置</p> <p>外国語指導助手(ALT)等を小、中、高等学校に派遣し、外国語活動(英語活動)及び外国語教育(英語教育)の充実を図ります。</p>	<p>●中・高等学校にALTを19名、小学校にEAF(英語活動補助員)を5名配置</p>	<p>●小・中・高等学校にALT新規6名、計25名配置、小学校にEAFを5名配置</p>	<p>●小・中・高等学校にALT配置拡充</p>		<p>事業推進</p>
<p>第2期実行計画実施結果</p> <p>達成状況区分 3</p>	<p>・計画期間内において、児童生徒が生きた英語・異文化に触れることを通じて、外国語や外国に対する興味・関心を高め、コミュニケーション能力を育成することを図め、平成22年度において小学校では30名、中学校では20名、高校へは5名のALTの配置を実現しました。</p> <p>・業務委託事業を円滑に推進するため、委託会社と連絡を密にとるとともに、月2回定期的に会議を持ち、各学校からの要望やALTの勤務状況などを把握し、有効で効率的な配置業務の推進を図りました。</p>				

施策計画

事業名	現状	目標			
		2008(平成20)年度	2009(平成21)年度	2010(平成22)年度	2011(平成23)年度以降

アクションプログラム：教育環境の整備【達成状況区分：3*】

事業名	現状	2008(平成20)年度	2009(平成21)年度	2010(平成22)年度	2011(平成23)年度以降
<p>○ 学校施設の整備</p> <p>多様化する教育内容や教育方法に対応し、より安全で快適な教育環境をめざし、学校の改築、大規模改修、耐震補強工事等を行います。</p>	<ul style="list-style-type: none"> ●子母口小学校の過大規模解消に向けた取組 ●改築 東生田小工事着手 ●大規模改修 御幸小、新城小工事着手 ●耐震補強工事 実施済180棟 ●小中学校冷房設置に向けた調査 ●学校のトイレ改修についてモデル事業実施 ●市立高等学校改革推進計画の策定 	<ul style="list-style-type: none"> ●分離新設に向けた関係機関との調整 ●改築 柿生中工事着手 ●大規模改修 田島中工事着手 ●耐震補強工事 今井小、京町中、桜本小、桜本中工事着手 事業完了 ●田島養護学校整備に向けた調査 ●中学校冷房設置 ●学校のトイレ環境改善整備 ●川崎高校改築基本構想策定に向けた準備(中高一貫教育導入に伴う教育方針等の検討) 	<ul style="list-style-type: none"> ●基本構想 ●改築 宮内小、東高津小工事着手 ●大規模改修 上作延小、大師中、西中原中工事着手 ●田島養護学校整備方針の策定 ●中学校冷房設置、全校完了 ●小学校冷房設置、全校完了 ●川崎高校改築基本構想の策定(施設・設備等) 	<ul style="list-style-type: none"> ●基本計画 ●改築 百合丘小工事着手 ●大規模改修 旭町小、大師小、川中島小、東菅小工事着手 ●田島養護学校整備に向けた基本構想の策定 ●川崎高校改築実施設計 	<ul style="list-style-type: none"> ●工事着手 ●順次整備 ●順次整備 ●田島養護学校整備実施設計・工事着手 ●川崎高校改築工事着手

第2期実行計画 実施結果

達成状況区分
3*

(参考)当初の目標に対する達成状況

達成状況区分
3

・計画期間内において、学校施設の整備については、当初の目標どおり概ね進めることができました。なお、子母口小学校の過大規模解消に向けた取組は、これまでの分離新設方針を抜本的に見直し、子母口小学校と同様の課題を抱える東橋中学校との合築により整備し、小中9年間にわたる良好な教育環境を確保することとしました。方針変更後は、合築整備に向けた基本構想を策定し、子母口小学校の課題解決に向けて取組を進め、新たな目標についても概ね達成することができました。

【環境等の変化・課題等】

市営四方嶺住宅跡地と隣接する国有地を活用しての分離新設方針では、少なくとも新校設置は平成30年度以降となり、課題解決に時間がかかることが国との協議の進捗により明らかとなったため、同様の課題を抱える東橋中学校との合築整備により、より速やかな課題解決(平成27年度供用開始)を図ることとしました。

【変更後の目標】

子母口小学校と東橋中学校の合築整備に向けた取組

施策計画

事業名	現状	目標			
		2008(平成20)年度	2009(平成21)年度	2010(平成22)年度	2011(平成23)年度以降
<p>○ 学校の適正配置の推進</p> <p>学校の適正規模化を進め、教育環境を改善します。</p>	<p>● 白山・王禅寺統合準備委員会、地域懇談会の運営</p> <p>● 桜本地区検討委員会の運営</p> <p>● 白山小学校・白山中学校及び河原町小学校の跡地利用の調査・検討</p>	<p>● 白山中学校・王禅寺中学校を統合</p> <p>● 桜本小学校・東桜本小学校適正規模化の推進</p> <p>● 桜本中学校適正規模化の検討</p> <p>● 白山小学校・白山中学校及び河原町小学校の跡地利用の調査・検討</p>	<p>● 白山小学校・王禅寺小学校を統合</p> <p>● 白山小学校・白山中学校及び河原町小学校の跡地利用の方針決定</p>	<p>● 白山小学校・白山中学校及び河原町小学校の跡地利用の推進</p>	事業推進
<p>第2期実行計画 実施結果</p> <p>達成状況区分 3</p>		<p>・白山中学校と王禅寺中学校を統合し、王禅寺中央中学校を開校しました。</p> <p>・白山小学校と王禅寺小学校を統合し、王禅寺中央小学校を開校しました。</p> <p>・桜本小学校と東桜本小学校を統合し、さくら小学校を開校しました。</p> <p>・白山小学校、白山中学校、河原町小学校において跡地活用計画を策定しました。</p>			
<p>○ 情報化教育の推進</p> <p>情報教育を推進するため、地域人材等との協働による校内LANの整備や、コンピュータの導入を進めます。</p>	<p>● 校務用コンピュータ整備、746台</p> <p>● 普通教室用コンピュータ整備、408台</p> <p>● 校内LANの整備</p>	<p>● 校務用コンピュータ整備、1,242台</p> <p>● 普通教室用コンピュータ整備、330台</p> <p>● 校内LANの整備</p>	<p>● 計画的整備推進</p> <p>● 計画的整備推進</p>	<p>● 計画的整備推進</p>	事業推進
<p>第2期実行計画 実施結果</p> <p>達成状況区分 3</p>		<p>・計画期間内において、教育用コンピュータは児童生徒7.3人/台、校務用コンピュータは教員一人一台の整備を完了しました。また、情報教育を推進するために、校内LANやネットワーク回線の超高速化整備など、当初の目標どおり概ね達成することができました。</p>			

施策計画

事業名	現状	目標			
		2008(平成20)年度	2009(平成21)年度	2010(平成22)年度	2011(平成23)年度以降

アクションプログラム：地域に開かれた学校づくり【達成状況区分： 3】

<p>○ 特色ある学校づくり</p> <p>創意工夫を活かした教育活動の充実を図るため、地域人材の活用を推進するなど、特色ある学校づくりを進めます。また、学校の自己評価とあわせて保護者等による学校関係者評価を取り入れながら、学校運営や教育活動の改善を図ります。</p>	<p>●特別非常勤講師配置事業実施校、40校</p> <p>●教育ボランティアコーディネーター配置校、126校</p> <p>●川崎市学校評価事業運営委員会と研究協力校との協働による川崎市版学校評価システムモデルの作成</p>	<p>●特別非常勤講師配置実施校、新規7校、計47校</p> <p>●教育ボランティアコーディネーター配置校、新規10校、計136校</p> <p>●教育活動の充実・改善につながるPDCAサイクルに基づく自己評価の実施</p>	<p>●特別非常勤講師配置実施校、47校</p> <p>●教育ボランティアコーディネーター配置校、新規4校、計140校</p>	<p>●教育ボランティアコーディネーター配置校、新規10校、計150校</p>	<p>事業推進</p>
	<p>→</p>				

<p>第2期実行計画 実施結果</p>	<p>達成状況区分 3</p>	<p>・計画期間内において、特別非常勤講師配置事業については、各学校がより計画性や特色ある取り組みが進められるよう支援し、創意工夫を取り入れた教育活動を展開しました。(94校)</p> <p>・教育ボランティアコーディネーターの配置を推進し、研修会等を通して、各学校に配置された学校教育ボランティアコーディネーターを中心に地域人材の活用による教育活動の充実・支援を進めました。(134校)</p> <p>・教育活動の充実と改善につながる学校評価を実施しました。(全校)</p>
-------------------------	---------------------	--

<p>○ 地域管理による学校施設の有効活用</p> <p>学校施設の地域開放及び有効活用を推進するとともに、夜間・土日等における地域主体の管理体制を整備・推進します。</p>	<p>●学校施設開放運営委員会による施設開放(小・中・特別支援学校全校)</p> <p>●学校図書館の有効活用の実施</p>	<p>●学校施設開放運営委員会等による施設有効活用の推進</p> <p>●学校図書館の有効活用の拡充</p> <p>●小中学校の地域管理のモデル実施(各区2校、計14校)</p>	<p>●小中学校の地域管理の推進</p>	<p>事業推進</p>
	<p>→</p>			

<p>第2期実行計画 実施結果</p>	<p>達成状況区分 3</p>	<p>・学校施設有効活用事業については、2010年度に校庭139校、体育館164校、特別教室112校、プール75校、夜間校庭7校で開放を実施するなど、計画期間内において、ほぼ目標どおりに実施できました。また、学校図書館有効活用事業については、2010年度に閲覧のみ4校、貸出実施11校で開放を実施するなど、円滑な事業継続を図るとともに、今後の事業のあり方について、図書館等と検討を進めました。更に、地域管理モデル事業については、計画期間内に、49校で特別教室の開放のための施設整備を実施しました。</p>
-------------------------	---------------------	--

<p>○ 地域等による学校運営への参加促進</p> <p>保護者、地域住民、学校が一体となって学校運営に取り組むコミュニティ・スクールを各区に設立します。</p>	<p>●コミュニティ・スクールの運営、4校</p> <p>●コミュニティ・スクールでの研究の実施</p>	<p>●コミュニティ・スクールの運営、新規4校、計8校</p> <p>●研究成果の活用と他の学校への周知</p>	<p>●コミュニティ・スクールの運営、8校</p>	<p>事業推進</p>
	<p>→</p>			

<p>第2期実行計画 実施結果</p>	<p>達成状況区分 3</p>	<p>・計画期間内において、学校・家庭・地域社会が一体となって学校運営に取り組めるよう、各区に1校(川崎区のみ2校)のコミュニティ・スクールを設置しました。また、学校と地域が一体となったさまざまな活動が、より活性化するよう各協議会の運営などを支援しました。さらに、コミュニティ・スクールでの取組成果を他の学校に周知し、波及させることなどにより、学校教育全体の活性化につながるようフォーラムを開催したり、パンフレットを作成しました。</p>
-------------------------	---------------------	---